

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2013-243543(P2013-243543A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2012-115762(P2012-115762)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 C

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像方向を変更可能な撮像手段と、

前記撮像手段が撮像した撮像画像の少なくとも一部の画像を受信装置に配信する配信手段と、

前記配信される画像に重畳するマスク画像の位置を示す重畳位置情報を前記受信装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によってさらに撮像方向の指定に関する情報が受信された場合、前記受信された撮像方向情報に基づいて、前記配信される画像に重畳するマスク画像の位置を特定し、前記受信手段によって撮像方向の指定に関する情報が受信されなかつた場合、前記撮像手段の撮像方向に基づいて、前記配信される画像に重畳するマスク画像の位置を特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された位置に基づいて、前記マスク画像を前記配信される画像に重畳する重畳手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記特定手段は、前記受信手段によってさらに撮像方向の指定に関する情報が受信されなかつた場合、前記撮像手段の現在の撮像方向に基づいて、前記配信される画像に重畳するマスク画像の位置を特定することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

さらに、前記撮像画像に対して、前記配信される画像の位置を示す配信画像位置情報を、前記配信画像位置情報を特定するための特定情報と対応付けて複数記憶する記憶手段を有し、

前記受信手段は、さらに前記特定情報を前記受信装置から受信し、

前記特定手段は、さらに、前記受信装置によって受信された特定情報に対応づけられた配信画像位置情報を基づいて、前記マスク画像の位置情報を特定することを特徴とする撮像装置。

【請求項4】

前記撮像手段が、撮像方向を変更する機能を有さない場合は、前記受信したマスクパラメータに含まれる前記特定情報に対応付けられた前記配信画像位置情報と、前記受信したマスクパラメータに含まれる前記重畠位置情報とに基づいて前記撮像手段が撮像可能な撮像範囲における前記マスク画像の位置を特定することを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

#### 【請求項5】

撮像方向を変更可能な撮像手段を有し、前記撮像手段が撮像した撮像画像の少なくとも一部の画像にマスク画像を重畠して配信する撮像装置におけるマスク画像の重畠方法であつて、

前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を示す重畠位置情報を前記受信装置から受信する受信ステップと、

前記受信ステップにおいて、さらに撮像方向の指定に関する情報が受信された場合、前記受信された撮像方向情報に基づいて、前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を特定し、前記受信ステップにおいて撮像方向の指定に関する情報が受信されなかつた場合、前記撮像手段の撮像方向に基づいて、前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を特定する特定ステップと、

前記特定ステップにおいて特定された位置に基づいて、前記マスク画像を前記配信される画像に重畠する重畠ステップとを有することを特徴とする撮像装置におけるマスク画像の重畠方法。

#### 【請求項6】

請求項5に記載のマスク画像の重畠方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明による撮像装置は、撮像方向を変更可能な撮像手段と、前記撮像手段が撮像した撮像画像の少なくとも一部の画像を受信装置に配信する配信手段と、前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を示す重畠位置情報を前記受信装置から受信する受信手段と、前記受信手段によってさらに撮像方向の指定に関する情報が受信された場合、前記受信された撮像方向情報に基づいて、前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を特定し、前記受信手段によって撮像方向の指定に関する情報が受信されなかつた場合、前記撮像手段の撮像方向に基づいて、前記配信される画像に重畠するマスク画像の位置を特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された位置に基づいて、前記マスク画像を前記配信される画像に重畠する重畠手段とを有することを特徴とした。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の撮像装置によれば、クライアント装置から設定されたマスクの位置を一意に特定することが可能となる。